

西宮市の川上ダム撤退について

1 2008 年 2 月 15 日(金)日本経済新聞の内容

- 1) 西宮市が川上ダムから撤退
- 2) 阪神水道企業団から水を確保

2 西宮市が川上ダム事業から撤退

- 1) 西宮市水道事業認可

新旧西宮市水道事業(南部水道分)の比較

(単位：m³/日)

	前認可 (平成 4 年 3 月認可)	変更後 (平成 20 年 4 月認可)
阪神水道企業団受水	153, 488	188, 504
川上ダム	18, 230	0
その他の水源	86, 650	41, 260
計	258, 368	229, 764

3 阪神水道企業団から水を確保

- 1) 阪神水道企業団公報(平成 20 年 4 月 15 日)

平成 20 年～23 年(4 ヶ年)の 1 日最大給水量見込み

(単位：m³/日)

	神戸市	尼崎市	西宮市	芦屋市	※ 合計
平成 20 年度	672, 381	265, 436	142, 291	47, 892	1, 128, 000
平成 21 年度	672, 381	265, 436	142, 291	47, 892	1, 128, 000
平成 22 年度	666, 381	258, 236	157, 291	46, 092	1, 128, 000
平成 23 年度	653, 381	243, 623	188, 504	42, 492	1, 128, 000
※(増減) 20 年度-23 年度	<u>-19, 000</u>	<u>-21, 813</u>	<u>+46, 213</u>	<u>-5, 400</u>	0

計画で賀上伊賀川

西宮市が撤退

阪神水道企業団から確保

兵庫県西宮市は、独立行政法人の水資源機構が三重県伊賀市で計画中の川上ダムから撤退する。兵庫県内の神戸、尼崎、西宮、芦屋の四市の水道局・部に水道水を供給する阪神水道企業団が二〇一一年度までに、人口が増えている西宮市への給水量を増やす。この結果、ダム建設事業費を負担して、水利権（取水する権利）を確保する必要がなくなるため。

同企業団は西宮市への給水量を一日約四万六千二百立方メートル増やす一方、川上ダム建設費約千二百水が余っている尼崎市、神戸市、芦屋市についてはそれぞれ約二万八千立方メートルの水利権を

得る予定だった。ダムから水利権を得る利水事業は西宮市のほか奈良県と三重県の計三自治体に参加する予定だったが、西宮と同様に奈良も撤退を明らかにしている。

参加者が減るため、三重県の負担は一六%から一%に減る。逆に治水事業に参加する国、大阪府、京都府、三重、奈良県合計の負担は七二%から八九%に増える。西宮市は井戸水などを使っていた六カ所の浄水場のうち四カ所を廃止し、鳴尾、丸山の二浄水場に集約する。

2008. 2. 15 (金)

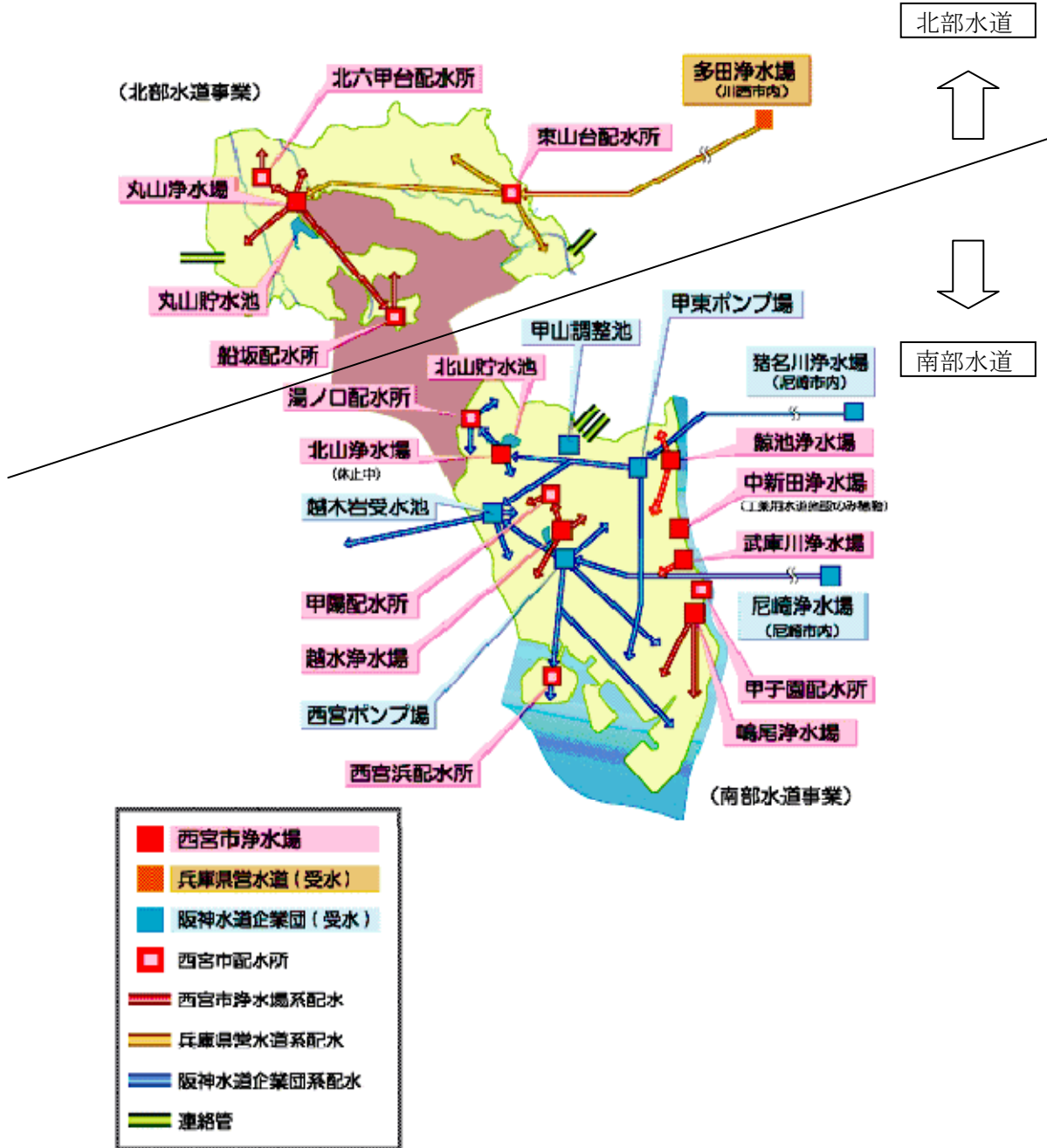
日本経済新聞 西宮(兵庫県)

川上ダムは ここにあります。

川上ダムと周辺位置図



西宮市配水系統図



西宮市水道局 HP に加筆